

議案第12号

令和2年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度横芝光町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,960千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,764,071千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月2日提出

横芝光町長 佐藤晴彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		1	1,457	1,458
	1 国庫補助金	1	1,457	1,458
6 県支出金		2,052,788	△ 94,677	1,958,111
	1 県補助金	2,052,787	△ 94,677	1,958,110
7 財産収入		22	3	25
	1 財産運用収入	22	3	25
8 繰入金		175,788	12,988	188,776
	1 他会計繰入金	175,787	12,988	188,775
9 繰越金		43,834	12,760	56,594
	1 繰越金	43,834	12,760	56,594
10 諸収入		3,014	1,509	4,523
	4 雑入	1,009	1,509	2,518
補正されなかった款項に係る額		554,584		554,584
歳入合計		2,830,031	△ 65,960	2,764,071

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,017,047	△ 97,400	1,919,647
	1 療養諸費	1,752,541	△ 97,400	1,655,141
3 国民健康保険事業費納付金		735,940	0	735,940
	1 医療給付費分	471,061	0	471,061
5 保健事業費		52,234	△ 11,125	41,109
	1 保健事業費	22,877	△ 3,419	19,458
	2 特定健康診査等事業費	20,744	0	20,744
	3 特定保健指導事業費	8,613	△ 7,706	907
6 基金積立金		22	28,105	28,127
	1 基金積立金	22	28,105	28,127
8 諸支出金		3,027	14,460	17,487
	3 繰出金	5	14,460	14,465
補正されなかった款項に係る額		21,761		21,761
歳出合計		2,830,031	△ 65,960	2,764,071

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1 国民健康保険税	554,574	0	554,574	20.1
2 一部負担金	4	0	4	0.0
3 分担金及び負担金	2	0	2	0.0
4 使用料及び手数料	2	0	2	0.0
5 国庫支出金	1	1,457	1,458	0.1
6 県支出金	2,052,788	△ 94,677	1,958,111	70.8
7 財産収入	22	3	25	0.0
8 繰入金	175,788	12,988	188,776	6.8
9 繰越金	43,834	12,760	56,594	2.0
10 諸収入	3,014	1,509	4,523	0.2
11 町債	2	0	2	0.0
歳入合計	2,830,031	△ 65,960	2,764,071	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総 務 費	18,547	0	18,547					0.7
2 保 険 給 付 費	2,017,047	△97,400	1,919,647	△104,280			6,880	69.5
3 国民健康保険事業費納付金	735,940	0	735,940	1,457		14,497	△15,954	26.6
4 共 同 事 業 拠 出 金	1	0	1					0.0
5 保 健 事 業 費	52,234	△11,125	41,109	△4,857			△6,268	1.5
6 基 金 積 立 金	22	28,105	28,127			3	28,102	1.0
7 公 債 費	2	0	2					0.0
8 諸 支 出 金	3,027	14,460	17,487	14,460				0.6
9 予 備 費	3,211	0	3,211					0.1
歳 出 合 計	2,830,031	△65,960	2,764,071	△93,220		14,500	12,760	100.0

2. 歳入

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 災害臨時特例補助金	1	1,457	1,458	1 災害臨時特例補助金	1,457	・災害臨時特例補助金 1,457
計	1	1,457	1,458			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,052,786	△94,677	1,958,109	1 普通交付金	△104,280	・普通交付金 △104,280
				2 特別交付金	9,603	・保険者努力支援分 △1,719 ・特別調整交付金分(市町村分) 12,238 ・県繰入金(2号分) 999 ・特定健康診査等負担金 △1,915
計	2,052,787	△94,677	1,958,110			

(款) 7 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	22	3	25	1 預金利子	3	・財政調整基金利子 3
計	22	3	25			

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	175,787	12,988	188,775	1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	3,858	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 3,858
				2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	625	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 625
				5 財政安定化支援事業繰入金	8,505	・財政安定化支援事業繰入金 8,505
計	175,787	12,988	188,775			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 前年度繰越金	43,834	12,760	56,594	1 前年度繰越金	12,760	・前年度繰越金 12,760
計	43,834	12,760	56,594			

(款) 10 諸収入

(項) 4 雑入

1 一般被保険者第三者 納付金	1,001	431	1,432	1 一般被保険者第三 者納付金	431	・現年度分	431
3 一般被保険者返納金	2	1,078	1,080	1 一般被保険者返納 金	1,078	・現年度分	1,078
計	1,009	1,509	2,518				

10 諸収入

4 雑入

3. 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者療養給付費	1,735,688	△100,000	1,635,688	△106,880			6,880	18 負担金, 補助及び交付金	△100,000	●一般被保険者療養給付費 18負担金, 補助及び交付金 ・診療費保険者負担分	△100,000 △100,000 △100,000
3 一般被保険者療養費	12,442	2,600	15,042	2,600				18 負担金, 補助及び交付金	2,600	●一般被保険者療養費 18負担金, 補助及び交付金 ・療養費保険者負担分	2,600 2,600 2,600
計	1,752,541	△97,400	1,655,141	△104,280			6,880				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	471,060	0	471,060	1,457		14,497	△15,954			【財源振替】
計	471,061	0	471,061	1,457		14,497	△15,954			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 保健衛生普及費	3,397	△309	3,088				△309	12 委託料	△309	●保健衛生普及費 12委託料 ・レセプト点検委託料	△309 △309 △309
2 疾病予防費	19,480	△3,110	16,370	△2,942			△168	12 委託料	△3,110	●疾病予防費 12委託料 ・特定健康診査受診率向上事業委託料	△3,110 △3,110 △3,110
計	22,877	△3,419	19,458	△2,942			△477				

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康 診査等事 業費	20,744	0	20,744	△502			502			【財源振替】
計	20,744	0	20,744	△502			502			

(款) 5 保健事業費

(項) 3 特定保健指導事業費

1 特定保健 指導事業 費	8,613	△7,706	907	△1,413			△6,293	12 委託料	△7,706	●特定保健指導事業費 12委託料 ・特定保健指導委託料	△7,706 △7,706 △7,706
計	8,613	△7,706	907	△1,413			△6,293				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 財政調整 基金積立 金	22	28,105	28,127				3	28,102	24 積立金	28,105	●財政調整基金積立金 24積立金 ・財政調整基金積立金	28,105 28,105 28,105
計	22	28,105	28,127				3	28,102				

(款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

2 直営診療 施設勘定 繰出金	4	14,460	14,464	14,460					27 繰出金	14,460	●直営診療施設勘定繰出金 27繰出金 ・公営企業会計繰出金	14,460 14,460 14,460
計	5	14,460	14,465	14,460								